鳥獣の 保護管理

サルを集落から追い払う!

~ 接近警報システムの効果調査 ~

研究の背景・目的

島根県におけるニホンザル

•1989年調査:旧21市町村,58群れ,約2200頭 ↓ 捕獲などの影響で減少

・2001年調査:旧22市町村,36群れ,約1300頭

島根県におけるニホンザルの被害

- ・約30~40年前から農林作物に被害発生
- ・H19年の被害金額は約480万円

サルの保護管理と被害管理法の確立が求められている!!



2002年度から県鳥獣対策室がモデル事業として、 県下旧6町村7群れを対象に「接近警報システム」 を導入しました。そこで、、接近警報システムによ

接近警報システム:群れのメスザルに発信器を装着し、群れを追跡して、被害を受ける前にロケット花火などで山林内へ追い 払うものです。

研究方法

地元から選ばれたシステム推進員が、役場や県地域事務所と連携し、定期的に群れを追跡して、ロケット花火等での追い払いを実施しました。なお、7群れのうち、旧瑞穂町M1群の分析結果を示します。

研究状況

M1群は、2002~2004年度に比べて2005年度は農地への出没が減少し、山林内での滞在が増加しました(図ー1)。これは、継続的な追い払いによる効果であると考えられます。追い払いは、ロケット花火や人追いに猟犬や空砲を組み合わせると効果が増大します。

M1群は、瑞穂町と石見町の町界を 越えて行動しました。追い払いを実施 した瑞穂町では、サルの出没は減少 しましたが、追い払いをしなかった石 見町では、サルの出没が増加しまし た(図-2)。また、M1群が利用した植 生環境は、農地や民家周辺域(白色) を含みましたが、広葉樹林も比較的 多くありました(図-3)。したがって、 追い払った山林内でも十分に生息で





図-1 年度別の出没場所(左)と追い払い方法(右)



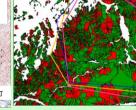


図-2 M1群の遊動域

図-3 M1群の遊動域内の植生

研究成果の活用

現在, 西中国地域では電波法によって発信器の利用が制限されています。発信器の使用が可能になれば, 追い払いの有効な手段として普及します。また, 人里の誘引物の除去などを併用していくことが, 追い払いの効果を上げるためには重要です。



MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER 島根県中山間地域研究センター 所属グループ 鳥獣対策グループ

担当研究者 澤田 誠吾(さわだ せいご)

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207 問い合わせ先 0854-76-3819 Mail:chusankan@pref.shimane.lg.jp

<u>試験研究課題名:野生獣類の個体数管理と被害軽減法に関する調査[ニホンザル](H15~17)</u>[